国語音韻体系に於ける長音の位置

――特にオ段長音の問題――

浜田敦

まず私が「音韻」をどの様なものと考えているか、と云うことについて簡単に述べて置きたい。こまかな差異までも考慮に入れるならば、勿論研究者の数だけの立場が存在し得る筈であろうが根本的な方向のみを問題にして大ざっぱに分けるならば、我が国に於ける音韻観には二つの対立的な考え方が存在すると云える。即ちその一は、故有坂秀世博士によって代表されるもので、音韻を話し手の心理的な側から規定しようとする。従ってここでは発音の「意識、意図、目的、理想、観念」などと云う表現が一般に用いられている。これに対して今一つの立場は、服部四郎博士によって代表されるもので、ここでは「抽象的仮構単位」などと名づけられる様に、実現された音声的事実から抽象しようとする。その場合、普通には第一次的抽象(音韻)と第二次的抽象(音素)とを区別している人が多い。ところでこの二つの立場は、その対象規定の手つゞきの方向こそ全く逆ではあるけれども(前者は云わば演繹的、後者は帰納的)両者とも、例えば時枝誠記博士の様に、言語活動と云う具体的な現実の過程そのものを国語学、言語学の対象として規定しようとする「素朴実在論」的立場とは全く対蹠的であると云う点では共通であり、複雑な言語現象をときほぐす為に、言語活動の外に抽象的な何物かをその対象として設定しようとする(1)。唯前者はその何物かを云わば天下り的に「観念」「意図」などとして持出そうとするのに対して、後者は現実の言語活動に即して、そこから抽象しようとする点に於いて異るものと云える。

しかし私の考えるところでは、後者の所謂客観的な、云い換えれば自然科学的な方法は、少くとも言語と云う甚だ複雑な現象に関する限り、必ずしも成功しているとは云えない様に思う。思うに、言語なる現象がその具体的な実現に於いてこれを直接取扱うことが困難である為に、便宜上、自然現象的な面と心理的な面とにときほぐすことによって、その心理的な面をより統一的に説明しようとして持出されたのがソシュールの所謂「言語」或は「音韻」などの概念であると云うべきであり、従って、その「言語」「音韻」などの概念を、具体的な言語活動の側から抽象して規定しようとする方向は、形式論理上、既に矛盾が存し、それでは結局いたちごっこになってしまう惧れがあろうと思う。その様に考

えるならば、具体的な「言語活動」と対立的に「言語」なるものを規定しようとする根本的立場に立つ限り、その立場は既にメンタリスティックなものである筈であり、若しメカニスティックな立場と云うものが存在するとすれば(2)、それは言語を具体的な実現に於いて取扱うべしとする「言語過程観」に近づくものと云わねばならない。つまり「言語」とか「音韻」などの、云わばfictionを設定する必要があると云うことは、とりもなおさず、その様なものを、客観的自然科学的な手つゞきで具体的言語事実から、帰納的に規定することが出来ないと云うことなのである。従って、私はその限りに於いては、有坂博士的メンタリズムの立場に立たざるを得ないと思う。「音韻」と云う概念はあくまで仮説的なものであるが、その様な仮説を設けないでは我々の作業が全く不可能であり、又それを設けることによって具体的な言語現象をよりよく説明解釈することが出来るならば、仮説としての役割は果し得たと云うべきであろう。

なお、服部博士が有坂博士的メンタリズムを批評された中に次の様な言葉がある(3)。

> たとえば、仮りに「話し手が同一の音と思っている音《sound》は同一のフォネームに属する」というような定義があるとする。「同一の音と思っている」とはどういうことであるか？（中略）
>
> また「同一の発音意図を以て発せられる音は同一のフォネームに属する」というような言い方も非科学的である。「同一の発音意図」とは何であるか、科学的に明かにすることがほとんど不可能だからである。

つまり服部博士の云われるところは、話し手の意識とか意図などと云う主観的なものによって「音韻」を規定しようとすることはそれらが個人によってまち〳〵であり得、又それを客観的にとらえることが不可能である、と云う理由によって、無意義であるとされる。私の考えるところでは、この服部博士の批判は二つの問題点を含んでいる。即ちその一つは、「意識」が色々な知識（文字に関するものも含む）に関係している為に人によってまち〳〵であると云う考え方は、結局に於いて「言語」に個人差を認めると云う立場であり、これを徹底すればソシュールの所謂「言」更には「言語活動」そのものを以て言語学の対象とすると云う立場になりはしないかと思う。しかし、例えば「日本語」を一つの「言語」と認めると云う立場は、その様な個人差を一応捨象して云わばすべての「日本人」の「意識」の平均値を求め、ここに「日本語」と云う一個の言語体系を成立せしめようとするものであり、政治に於ける多数決の立場とも云うべきものである。従ってその場合の「意識」もやはり絶対多数の「意識」を問題にすればよいのであって、特殊な知識、例えば音声学やロシア語の教養のある僅少の個人の意識は当然捨象さるべきものである。服部博士が指摘された「文字に関する知識」の如きも、一般庶民が殆んど文字を所有しなかった古代に於いては、或は「音韻」と一応切り離す事も出来たであろうが、それがむしろ多数の人々のものとなった近代に於いては当然「意識」即ち私の考える意味での「音韻」の成立に対して大きな発言力を持つに至る。従って私は、もしその様な立場が極めて不徹底、曖昧であり、（自然）科学的でないと云う批判がありとするならば、それはむしろ立場そのもの

ではなく、この様な立場を採らざるを得ない様にさせた、対象たる言語自身にむけらるべきものと考える。

又、その個人の「意識」「意図」をとらえる場合「内省」と云う方法を以てしては、議論百出して到底意見の一致を見ることは出来ないだろうと云う批判については、私も「内省」のみを以てしては、研究者の主観的な独断に堕る惧れが十分にあると思う。(尤も有坂博士が果して内省のみで音韻を規定すべきだと考えて居られたかどうかは疑わしいと思うが)しかしだからと云って、服部博士の主張される様に調音の観察と云う自然科学的な手順のみによっても、凡ての研究者の間に「意見の一致」を見ることが出来るものとは思えないのである。このことについては更に下に述べるが、例えば略ゝ同じ立場、即ち、「調音の観察」と云う事を少くとも主たる手順として作業されたと考えられる服部博士と金田一春彦氏とが、「長音」(金田一氏の所謂「引き音節」)の取扱いに当って、全く対蹠的な結論に到達して居られる。このことはとりもなおさず、たとい「調音の分析」と云う「科学的」な方法を以てしても、「音韻」を決定するに当って決して常に各研究者が同一の結果に到達するものでない事、従って音韻の最後的な決定は、各研究者が(それを自覚すると否とに拘らず)、発音者の意図が那辺にあるかを主観的に判断し、それに基づいて行っているとしか考えられないのである。再び云うならば、「調音」を観察しそこから共通の特色素をたとい抽き出すことが出来たとしても、それは必ずしも「発音意図」と一致するものではあり得ないし、又逆に我々が「同一の音」と意識しているものをいくら分析しても、そこから必ずしも共通の特色素を抽き出す事が出来るとは限らないのである。私の立場は、「調音」の観察によって客観に認められる共通特色素からそれを規定する事ではなく、「大多数」の人々が一致して何を同一の音と意識し、何を異る音として区別しているかと云う事を、勿論「調音の観察」をも含めて可能な限りの客観的な手順で判断し、それによって音韻を規定すると云うこと以外にあり得ない。

その限りに於いて、私の立場は服部博士のものとも全く異るものではない。唯私は「調音の観察」はむしろ「発音者の意図」を決定する一つの手段であると云う点で、やはり有坂博士的メンタリズムの立場に同ずる。従って最後的に音韻を決定するものは、それ等諸々の手段によって研究者に判断された話し手の意図以外にはない。なお、この「意図」とか或は「目的観念」「理想」などの用語についても、精密な概念規定が必要であろうが、勿論それが「言語」に関するものである限り、話し手の個人的な或はその場その場の、云わば「言」乃至「言語活動」的な「意図」ではあり得ず、共時論的には体系的に語に固定したものである筈である。一方勿論これに対して「個人的な」或は「その場限りの意図」もあり得るわけで、この区別は、殊に私の考える正しい意味での「長音」を、金田一氏の云われる様に一個の音韻(音素)として認める事を否定する際には、極めて重要である。

発音者の意図を決定する場合に、それならば、調音の分析以外に如何なる手順が存するかと云う問題であるが、服部博士が主観的であるとされた「内部観察」即ち研究者の内省と云う事もやはり一つの重要な方法であろうと思う。勿論この方法は、場合によっては主観的なものになる惧れは十分にあり、又個々の研究者に

よってまち〳〵な結論の出ることも考えられるであろうが、しかしそれも結局は上に述べた同一言語団体に属する者の個人差を一応捨象すると云う立場に立つならば、少くとも母語を共通にする研究者が、母語自身を対象とする限りに於いて、その内省の結論が略ゝ同一の結果に到達する事を予想してもそれほど誤りではないと思う。

又「外部観察」も、単に調音の分析のみならず、「表記」の面からの観察も必要であろうと思う。「音韻」を若し私の考える様に発音の意図からとらえようとするならば、少くとも現代の我が国の様に国民の大多数が文字を所有している「文化国家」にあっては、表記法の制約を受けるべき事は当然考慮に入れなければならないと思う。勿論本来迚に、文字は音韻を表わす為の手段として用いられた筈のものなのであるが、結果に於いては文字がはねかえって音韻を制約、干渉すると云う現象が屢ゝ生ずる。従って我々の文字生活を観察することによって、その文字使用者、即ち話し手の発音意図をとらえることが或る場合には可能である筈である。以上の様な内部的及び外部的な種々の観察によって、私には発音者の意図を把握する事が、決してそれほど困難なものとは考えられない。勿論、それが常に凡ての研究者の間で完全な意見の一致を見る事が出来るほど「客観的」であるとは云えないであろう。殊に、特定の音韻については議論百出して、到底意見の一致を見る事の出来ない様な場合もあるに違いない。しかしそれはたとい服部博士の云われる様な「客観的」方法を以てしても同様なことは下にも指摘する通りであって、要するに問題になる様な音韻は、どんな方法を以てしてもやはり問題になるので、それは決して方法がわるいのではなくて、紛糾の責任は言語自体にあると云うべきである。

その様な、議論百出する惧れのある音韻？ として、従来「長音」と云う名称で括られていたものがある。これはその統一的な名称、及びやはり統一的な表記法（1、2、或は「う」など）から観察すると、話し手の発音意図にも何か共通点があって、一個の音韻（音素）として括ってもよさそうにも思われるものである。事実、金田一春彦氏はかってこれを「引き音節」とよび、一個の音素として認めるべきことを提唱されたことがあった(4)。尤も、金田一氏の音韻論的立場がそれに最も近いと考えられる服部博士は、この考え方に対して全く否定的であって、次の様に述べて居られる(5)。

> 因みに、長母音を、共通の「ひきのばし要素」が短母音に加わったものと、解釈することができないであろうか？ しかし、[a:] [i:] [u:] [e:] [o:] などの [:] で表わした部分は、夫々別の音声（母音）であって、共通点としては、それが母音であるという事以外にはない。このような場合に、それらを何等かの同一音韻的要素に該当すると見ることは不当である。

この結論は勿論服部博士の、具体的な音声的事実、即ち調音の分析から音韻を規定すると云う立場から出たものであるが、一方金田一氏が「引き音節」を一個の音素と決定された手つきもやはり服部博士と同じく、調音の分析が、少くとも「重な」手段となっている筈である。而るにそこから得られた結論は(6)、

今問題の〈あ〉〈い〉〈う〉〈え〉〈お〉はこの促音の変種撥音の変種とよく似ていることが注意される。即ちこれら〈あ〉〈い〉〈う〉〈え〉〈お〉は口の開き、唇の形、舌の位置は様々で、それ〴〵〔a〕〔i〕〔ɯ〕〔e〕〔o〕と異く。ところでその現れ方は、すべてその前に立つ音によってきまるので、それらには総てに通じて前の音節を発音したそのまゝの口構えで一音節分声を引くという共通点をもっている。つまり〈あ〉〈い〉〈う〉〈え〉〈お〉と撥音・促音のヴァライエティーとのちがいは、次の二点だけであって、他の点では全く同性質ということになる。

(1)撥音節・促音節は一音節分声を鼻へぬくか、あるいは音をつめる。問題の音節は、一音節分声を引く。

(2)撥音節、促音節のヴァライエティーは直後の音節によってきまる。問題の音節のヴァライエティーは直前の音節によってきまる。

すなわち、この〈あ〉い〉〈う〉〈え〉〈お〉に対して促音撥音の変種に対するのと、ちょうど同じ音韻論的な見方を試みてよいと思う。そうするとこうなる。

(1)〈あ〉〈い〉〈う〉〈え〉〈お〉はすべて同じ音韻のヴァライエティーである。

そして

(2)その音韻の発音意図は、直前の音節の音を一音節分引くことである。そしてその唇の形や舌の位置や口の開きは全く捨象されている。

同じく「調音の分析」と云う根本的立場に立たれた筈の両氏が、全く逆の結論を出されたことは甚だ奇異に思われるが、このことは当然、いずれか一方、或は両氏が、最終的な決定を、決して「客観的」な「調音の分析」によってされず、別の何物かがその最後的決定にあずかっていたことを示すものと云わねばならない。これは私の見るところでは、責任はむしろ金田一氏の側にあると思う。即ち金田一氏が「引き音節」を一個の音素と認められた決定的な鍵は、調音の共通性ではなくして、正に(2)で自らも述べて居られる様に、その「発音意図」がすべてに共通していると判断されたこと以外にない。「調音」と云う点から見ればそれ〴〵共通した点は、唯それ等が母音であると云うことにあり、それ以外にはない、と云う客観的な観察に於いてはその手つゞきに誤謬のない限り服部博士と金田一氏との間に決して意見の不一致は存しない筈である。服部博士は、唯それだけの理由ですべてを一個の音素として括ることは不可とされるのに対し、金田一氏はそれだけの共通点の故に一個の音素と認めてよいとされるのである。この逆の結論が、結局は発音意図が一であるか否かと云う判断にかかっていることは明らかである。

私はそのことによって金田一氏の立場を攻撃しようとするのでは決してない。むしろ音韻を決定するに当って、少くとも「調音の分析」と云う方法のみを以てしては不可能であり、調音の分析は一つの手段であって、それを含めた諸々の手段によって発音意図を判断し、それが最終的に音韻を決定する、と云う手つゞきこそ、あり得べき唯一の立場であると考えるものである。そして、たとい自分では「調音の分析」のみを以て音韻を決定していると考えている研究者も、実は無意識の裡にやはり、発音意図が那辺

にあるかを判断し、それを最後的に決定のよりどころとしているとしか私には考えられないのである。又そうしなければ決定出来るものではない。若しその事によって、我々の学問が主観的であり非科学的であるという非難がなされるとしたならば、その非難は、再び云う、言語自身に向けらるべきものなのである。我々の学問では、自然科学的である事がむしろ「非科学」的であると云う逆説さえ成り立つと云ってよい。因みに、「非科学的」と云うことばで相手の説を批判することは、私はあまり感心しないと思う。これは戦争中によく使われた「非国民」と同じく、若し無反省に用いられるならば、悲しむべき結果を将来するであろう。何が「科学的」で、何が「非科学的」かは、そう簡単にきめられることではないからである。

従って、たとい無意識であるにせよ、金田一氏が採られた立場は、根本的には私も同ずるものであるけれども、しかし「長音」を「引き音節」と名づけて一個の音韻と認める、と云う結論に対しては必ずしも全面的な賛意を表し難いのである。即ち、この場合「調音の分析」と云う手段を以てしても、それによって得られる共通点が、これ等を一つに括り得るほど本質的なものであるかどうかは疑わしく、その点でも促音、撥音とはいさゝか事情が異るものと云わねばならない。しかしそれは一応措くとして、促音撥音をそれ〴〵一個の音韻と認めるべき理由も、私の考えるところでは、それ等が音声的実現に於いて、それ〴〵一つの共通した特色を具えていると云う事に存するのではなくて、やはり、それ等がそれ〴〵の発音意図を以て発音されていると判断されると云うことにあると私は考える。これは云い換えれば、逆に話し手がそれ〴〵の実現に於ける音声的差異を意識していないと判断される、と云う事にもなりそうである。

つまり現代語に於ける促音、撥音は、その発音意図が語に固定して居り、それ〴〵一定の調音位置、即ち目的点が目ざされている。そしてそれは、私の考えによれば前者は〔t〕後者は〔n〕に当るものと云う事が出来る(?)。この意図、即ち調音の目的は、若し何等の外部的干渉が加わらないならば、それ〴〵完全な形で実現される筈である。しかし、実際の言語活動に於いては諸々の干渉が加わる為に、この形が種々に歪められて、多くの変種（ヴァライエティー）が生ずる。その干渉の中で最も有力且つ一般的なものは云うまでもなく後続音節（同一音韻単位内でのの）のそれであって、この干渉によって、〔p, t, k, ……〕〔m, n, ŋ, ……〕などの形で実現されることは周知の事実である。而もこの音声的差異に対して大多数の話し手は差異意識を持たないと判断される。つまりこの差異に対する無意識性は、差異が後続音の干渉を受けて生ずると云う点に理由をもつと考えてよい。ところが「長音」の場合は如何。その発音意図が、金田一氏の云われる様に、仮にすべて同一であるとしよう（その点にも疑いはある。又金田一氏が何を以て同一意図で発音されると判断されたのか甚だ曖昧であるが、それは一応措く）。しかし、その発音意図と云うものは、（金田一氏が、この音節を〔ˉ〕と云う記号で表わそうとされたことでもわかる通り）促音、撥音の場合の様に、一定の調音位置と云う目的を共通にもっているものではないのである。云い換えれば、若し外部的干渉がなければ、すべてが同一の音声として実現される筈だ、とは云えないのであって、この点促音、撥

音とは根本的に異るものと云わねばならない。従って促音、撥音の方は若しやろうとすれば全く前後の音節から切り離して、これだけを単独で〔ン〕〔ッ〕と発音して見ることが出来る（それを私は略ゝ〔n〕〔t〕と見る）。ところが長音の方は、若しこれだけを切り離して発音するならば、それは長音でも何でもないそれぞれの母音の音節に過ぎず、これを一つに括って引き音節などとすべき理由はどこにもないことになる。又その様な具体的内容のない、唯引くと云うだけの「意図」を切り離して純粋な形で実現する、などと云うことは勿論不可能である。一体、促音、撥音の様な特殊の音韻（服部博士の所謂モーラ音素）は、その実現に於いて殊に前後の音節の干渉をうけて変容すると云う性質を持つものであるから、その発音意図を適確につかむ為には、前後の音節と切り離して単独に発音したものをとりあげて観察することが必要であり、若しそうでなく、日常会話の自然な連続的発音の状態で観察した場合、たとえそこから何等かの共通点を抽き出しても、それによってこの音韻、即ち発音意図を正しく把握することにはならない惧れが多分にあると思う。長音の場合、これを単独に切り離して発音したならば、そこに認められるものはそれ〴〵〔a i. u. e. o〕と云う母音であって、これ等は服部博士の云われる様に母音であると云う以外に何等共通点をもたず、従ってこれ等がすべて同一の発音意図を以て発音されたと判断する事は全く不可能である。

右に述べた様に、私は調音の分析と云う点からも又それ等を手段として判断された発音意図と云う点からも、金田一氏の様に長音を「引き音節」と云う一個の音韻として認めることに賛意を表し難いのであるが、一方、これを服部博士の様に、/a, i, u, e, o/と解釈して、所謂母音音節、即ちモーラ/'a, 'i, 'u, 'e, 'o/と区別すると云う見方に対しても、少くとも私の、音韻を発音の意図の側から規定すると云う立場からは、同意し難いのである。勿論服部博士の様に、「調音の観察」と云う点からすれば「五億（ゴオク）」と「業苦（ゴウク）」との間にはたしかに区別を認めなければなるまいと思う。従って一方を/go'oku/、他方を/gooku/と解釈されることは、その立場に立つ限り一応正しいと云えるかも知れない。しかし、私はこれに関しても二つの疑いをもつ。その一つは、たとい服部博士の立場に立ってもこの二つの区別を認めないで済むと云う考え方も成り立つのではないかと思う。その理由は「五億」などの語は、恰もかの「第五」と同じく、文法論的には一応一単語と考えられているけれども、少くとも意味論的には二単位と考えるべきものであり、又、音韻論的にも、それ〴〵「業苦」「醍醐」と発音の上で区別がある以上、やはり二単位と考えて「五・億」「第・五」とすべきものではないだろうか。若しその様に考えるとすれば、母音及びガ行音の音節は、語頭（意味論及び音韻論的単位の最初）及び語中尾（それ等の単位の中、尾）で音声的にはそれ〴〵〔a, i, u……〕が音節的であるか非音節的であるか、及び〔g〕と〔g〕との区別は存するけれども、しかしこの音声的区別は、それが語頭と語中尾と云うそれ〴〵の特別な位置によって生じた機械的な変異であって、音韻論的にはこれ等をそれ〴〵一つの音素/a, i, u……/及び/g/と解釈する事が可能ではないかと思う(8)。又メンタリスティックな「発音意図」から音韻を規定すると云う立場に立っても、これ等を前後の

音節から切り離し単独で発音した場合、それぞれ区別なしに、〔go-o-ku〕及び〔da-i-go〕と発音されると云う「調音の観察」及びその他の理由によってこれ等をすべて同一の意図による発音と判断し、やはりそれぞれ同一音韻に属すると考えられるのである(9)。右に述べた理由で、私は服部博士の様に長音〈a：、i：、u：…〉を母音モーラ〈a、i、u……〉と区別すると云う考えをも採らず、それと全く同じ音韻と解釈する(10)。

私は一応、長音とよばれるものが、すべて同一発音意図の下に発音され、従ってこれを一個の音韻と解釈する、と云う見方に対して否定的な態度をとったけれども、しかしなお金田一氏の云われる様な「引く」と云う意図を以て発音される様な音の存在することに対しては全く否定し切れないのである。これは歴史的に見ても、古代から既に或る種の音が「音引」などとして把握されたこと、又「長音」と云う伝統的名称にしてもやはり何かこれ等の音の中に一つの共通点を古来多数の人が感じていたことを示すものであろうと思う。私はその様な「引く」と云う意図の最も純粋なものとして普通間投詞とよばれているものに現れる長音、（例えば古事記神武の条の「阿ゝ」「亜ゝ」）及び主として形容詞、副詞などの語に挿入、添加される「強調の引きのばし」とよばれるものをあげたい(11)。つまりこれ等のものは、音声的には短母音形と長母音形とが対立的に併存するけれども、意味内容に於いてはその間に差異の認められない様な種類の語なのである。これ等は例えば上にあげた「業苦（ゴック）」などの、云わば知的言語に現れるものに比べて、甚だしく感情的であり、その意味に於いて特に「引っぱる」と云う感じが強い。要するにこの様な語に現れる引く要素は、恰もアクセントに対するプロミネンス的な性格をもつものと云うべきであって、前者が語に固定して、狭義の「言語」に属するものであるのに対し、これはむしろその様な言語の体系からはみ出た言的な要素と考えるべきものではないかと思う。従ってこの様な語に現れるプロミネンス的長音の発音意図も、やはり語に固定したものではなく、云わばその場その場の意図なのである。この様な性質の意図をもって発音される長音が、たといすべて共通の「引く」と云う意図で発音されるとしても、これを促音や撥音と同じ様に一個の音韻として認めることの出来ないことは明らかであろう。

尤も促音や撥音もやはりかっては同じ様な種類の語に、強調的機能をもって現れたことは既に旧稿にも屢ゝ述べたところである(12)。即ち略ゝ中世末期頃を下限として、その後続音節の如何によって、促音、撥音及び長音が交替すると云う現象が見られたのである。つまり後続音節が清音、即ちカ、サ、タ、ハ（パ）行音の場合は促音、それが鼻音ナマ行音及び濁音ガ、ザ、ダ、バ行音の場合は撥音、母音音節アヤワ行音及びゼロ即ち語末の場合には狭義の長音が現れると云う区別が略ゝ認められた(13)。そしてこの区別は、云うまでもなく、後続音節の子音の性質によって喚起された機械的変異と見るべきものであって、いずれも共通した「強調」の意図をもって発音されたものである事は疑ない。

この様な強調的機能をもつ促音、撥音、長音の交替現象も、江戸時代に入ると濁音やハ行子音の変化などによってそのはり合いにずれが生じ、次第に語に固定して本来の強調の意味を失い（非

強調形が亡びて強調形のみが残るなど)、特に促音及び撥音がその様な機能を以て用いられることが殆んど見られなくなり、現代語に至っては、唯狭義の長音のみが、かって促音や撥音の立った位置にまで現れて、その様な機能を一手に引き受けて果しているのである。

この促音、撥音及び狭義の長音に二重母音をも加えて、ロドリゲスがこれを「長音節」Syllaba longa と名づけて括っている事はいろ〳〵な意味で注意すべきものと思われるが、その中で「広がる」「窄ばる」と名づけられているものは、普通我々が「オ段の長音」とよんでいるものに当り、当時のキリシタン資料ではô の両種の符号で表わし、その間に音韻論的区別が存したものと一般に考えられている(14)。つまりこれ等は、仮名ではそれ〴〵「かう」「さう」などと書かれたものと「こう」「そう」及び「えう」「けふ」などと書かれたものとの間の区別に相当するものであるが、この中には、現代東京及び京阪方言などで〔kaɯ〕〔soɯ〕と発音される「買う」「添う」などの(もとハ行)四段活用形式の動詞も含まれていたのである。まず問題にしようとするのは、このôô のローマ字綴で表わされていたものが、それ〴〵音韻論的にどう解釈され、当時の京都語の音韻体系の如何なる座に据えられるべきか、と云うこと、第二には、一度少くとも京都語では「長音」形を採った筈の「買う」「添う」などが、何故現代語で、結果的にはむしろ逆行した様な形となっているのか、と云うことである。

キリシタン資料のローマ字綴ô、ô を、ロドリゲスの日本大文典に「「ひろがる」ô は恰も oo と二字で書いてあるかのやうに発音するのであって Xô は Xoo, Tô は Too のやうに発音する。……「すばる」ô は大体に ou と書いてあるかのやうに発音するのであって、Xô は Xou, Tô は Tou のやうに発音する。……」と記述していること及び当時のポルトガル語に於ける oo, ou の綴で表わされた発音などから、前者を o: 後者を o: であったろうと、橋本進吉博士が推定されてより(15)、この考え方が一般に行われている。但し特に後者、即ちすばるô については、特定の語、例えば「こほり(氷)」「とを(十)」我は「おほし(多)」など、歴史的仮名遣でオ段の音節に「ほ」「を」のつゞく場合にはô ではなく、二音節に割って voɯ などと写しているものが稀にはある(16)。ところで橋本博士がô、ô をそれ〴〵o: o: とされたのは、勿論当時の学界に於いては音声と音韻とをはっきり区別することが行われていなかったのであるから、云わば音声とも音韻ともつかぬものとして提出された解釈であったが、しかしこれを現在の両者を区別すると云う立場からすれば、このo: o: はむしろ当然音声的な区別を表わしているものと考えるべきであろう。つまり有坂博士或は服部博士いずれの音韻論的立場に立っても、/o: /o: /(或は(o:)(o:))の様な音韻的対立を認めることはまず不可能であろうと思われるからである。

それならば、音韻論的にはô、ô をどう解釈すべきか。この問題を解決する場合、まず私共の最初に採るべき態度は、特にロドリゲスが「長音節」として括っている広義の長音については、私の様に発音意図によって音韻を規定しようとする場合、日常会話に於ける連続的発音ではなくして、前後の音節から切り離された

単独の発音の観察に重きを置くべきこと、一方キリシタン資料は一般にその様な連続的発音及び単独の発音などの具体的な音声的差異をあまり考慮する事なく、或る一つの基準によって統一された表記法を採って居り（その基準が何であるかは、個々の場合で異る様であるが、例えば当時の仮名表記が相当重んぜられている場合もあるし、又京都語に於ける日常会話の自然な発音の観察にもとづいている場合もある様に見受けられる）、従ってこれを資料とする場合には、旧稿にも屢〻指摘した様に、そのローマ字綴の表わす意味に対する十二分の反省が必要であろうと思う(17)。

キリシタン資料に対して、当時の今一つの音声資料として用いられるものは、中国人及び朝鮮人の手によって記録された資料及び江戸時代に入って出された種々の謡い物の発声法に関する秘伝書の記述などであろう。特に明の嘉靖、万暦頃を中心とした時代の中国人によって写された日本語の資料は相当の量に上り、これ等に於ける「長音」の表わし方について詳細な報告をここで行う事は不可能であるが、その中代表的なものとして薛俊の日本寄語及び全浙兵制考附録の日本風土記を採って、その大体の傾向について云うならば、ここに現れたオ段長音は、丁度日本の仮名資料と略〻同じ程度に、開合の区別が一応見られるけれども、混乱したと見るべきものも多少は存する、と云うところであろう。即ち日本寄語ではキリシタンのōに当るものを「躍、常、郎、ン、老、吊、大、羅、剛、黄、花」などで写し、之に対してōの方は「喬、奴、鳥、哥、遨、大、倭、多、由、何、姚」などで写している。又日本風土記ではōを「袍、生、少、倒、法、要、苗、滔、陶、召、描、曹、紹、小、高、倒、饒、画、招、稿、刀、兆、遨、唐、黄、傲、正、交、抱、硝、瓦、燥、毛」で表わし、ōの方は「都、蒲、独、多、慕、和、揺、那、過、烏、梟、靴、徒、木、牛、貨、小、火、屋、同、督、河」などで表わしているのである。右の例について見るに、勿論中にはō、ōを共通の文字で表わしている様なものも稀に存するけれども、大体に於いてやはり中国音でも区別の存する文字で書きわけている事が認められると思う。即ち前者は両資料とも北京音で〔au〕〔ao〕〔ua〕〔uaŋ〕などの韻を有する文字で表わされる事が圧倒的に多いのに対し、後者は、やはり北京音で〔u〕〔o〕などの韻の文字の宛てられる事が最も多い事がわかる。

なお右にあげたものは、長音とその前の音節とを合せて一字で表わしたものばかりで、而もこの類の写し方が大部分を占めているのであるが、中には稀に長音の部分に対して別の一文字を宛てた、つまり「割って」写している例も見られる。即ち、

勿革戸失鉄（深うして）三ノ二オ　客乃乎（叶ふ）三ノ二九オ　華分（皇帝）四ノ二オ(18)　法戸里（道士）四ノ三オ　依話戸（硫黄）四ノ三〇オ（以上いずれも日本風土記）

河何水（多）　何何水（多有）（以上日本寄語）

和慕乎（思ふ）四ノ四二オ　過屋里（氷）四ノ二オ　多和（十）四ノ三三オ　竜戸（竜）四ノ二五オ　枯里和白（呉れうば）四ノ二オ（以上日本風土記）

などである。但しこの中特に合長音の「多し」「十」「氷」などの語については、キリシタン資料でも長音とせず、割って表記している場合が多く、又日本風土記巻三の例については、別の機会でも述べた様に、我が国の仮名表記に引かれたのではないかと思わ

れるものの多い事に注意すべきである(19)。又「法戸里（道士）」の如きは別に「化里（陰陽）」とも写した例が併存している(20)。

一方朝鮮人の写した資料について云えば、漢字音訳した資料である海東諸国紀では ŏ を「多、羅、老、山」ŏ を「吾、古」の様にやはり長音とその前の音節とを合せて一字で写したものと、「小子、昭子、可吾」及び「所温」の様に割って写したものとがあるけれども、いずれも朝鮮漢字音で、それ〴〵区別の存する文字で書き分けている事は略〻中国資料に同じい。又諺文で写した資料として弘治五年版「伊路波」は、その例が少いけれども、京 kyow（京）、zi,yaw（上）、mo'osi（申し）、to'u（十）の様な写し方が見えて居り、この場合もやはり一音節に写したものと、割って二音節として表わしたものが存する。又開合 ŏ、ŏ の区別は混乱して居り、開音であるべき「京」「申し」を合音と同じ o で写しているのである。但し一例のみ、a で写した「上」の存する事は注意すべきである。この開合の区別は、更に降った資料である捷解新語になると全く失われてしまい、ここではすべてを to'u, so'u の様に母音 o で終る音節プラス 'u を以て表わしている。唯極めて稀な例外として、国名の「周防」を u (o) ŭoa'ŭ の様に割って、而も先行音節を母音 a に終る諺文で写したものが見えている(21)。

以上簡単ではあるが中国人及び朝鮮人の写した日本語資料の ɔ 段長音表記の概略について述べたが、ここから結論として云える事は、朝鮮資料殊にその末期のものについては問題であるけれども、これ等の資料にあってもキリシタンが ŏ、ŏ で表わした二類の区別は略〻まもられている事、しかしその表わし方は必ずしも橋本博士がロドリゲス文典の記述によって推定された〔o:〕との音声的区別に対応しているとは考えられず、中国資料の中で ŏ を〔uə〕〔uaŋ〕、ŏ を〔u〕〔o〕の類の文字で表わしたものは一応その様に考えてもよいであろうが、ŏ の中最も多数を占めている〔ao〕の類の文字、及び ŏ、ŏ ともにこれを二字で割って写した少数の例などは、どうしても〔o:〕〔o:〕を表わしているとは考え難い。又この事は朝鮮人の写した資料についても云える事で、その開合の区別が、特に諺文を用いた資料で殆んど見られない事は一応措くとしても、やはり多くの例に於いて a'u, o'u と割って写している事は、橋本博士の推定にそむくものと云わねばならないと思う。

ここで中国、朝鮮資料の性格、特にその方言的素性が問題となるであろうが、これについては曾て触れた事もある様に、写した中国音、写された日本語共に、それ〴〵の採録者、被採録者の出身地の方言の混入している事実は認められるけれども、しかしそれは単なる混入程度に過ぎず、その基盤となった言語体系は、やはり当時の共通語的性格をもったもの、即ち中国語では官話系のもの、日本語では畿内方言的性格のものであったと考えてよいと私は思う。又その採録の態度についても、勿論キリシタンの様な日本語に関する十分な知識をもち、周到な用意を以てされたものはないと云わねばならないけれども、そのためにかえって、キリシタンに見られる様に、或る規範にもとづいて、表記法を統一しその結果音声的差異をあるがまゝに表わすと云う点でむしろ遺憾な点が少くないのに対し、これはたとい時にとんでもない誤解や聞き誤りがないとは云えないけれども、成心を以て事実をまげ、

又これに目をつぶると云う惧れは少ないと云う事が出来るのである。

私は曾て、促音、撥音などを、やはり中国資料で、二様の態度で写していると云う事を指摘した事があった(22)。即ち日常会話に於いて、自然につづけて発音したものと、わざと一音節ずつ切って丁寧に発音したものとの二種であるが、この様な態度のちがいは、この長音の場合にも考えられるのではないかと思う。そして、上にも述べた様に、特に前後の音節の干渉を受けて変容しやすいこの種の音韻にあっては、むしろ不自然な発音である筈の、一音節ずつ区切って発音したものの方が、その発音意図をより純粋に表わしているとさえ見ることが出来るとすれば、長音の場合もやはりその様な発音を写したと考えられる例によって、当時のこの「音韻」を解釈すべきであろう。

私は、ō を写したものの中で中国資料〔uŋ〕〔uŋ̍〕の類及び朝鮮資料の「多」「羅」など、一方ó を写したものの中、中国資料の〔o〕〔u〕及び朝鮮資料の「吾」「古」などは(23)、いずれもキリシタンの ō、ó と同じく、自然な日常会話の連続的発音に於けるものを表わしていると見てよいと思う。一方ō の中、中国資料の〔ao〕の類、朝鮮資料の「老」など、及びō、ó 双方共、これを前の音節と割って写したすべての例は、むしろ一音節ずつ切って発音した「不自然」なものを表わしているのではないかと思うのである。若しその様な解釈が許されるとすれば中世末期頃の「オ段長音」は、日常会話の自然な発音では、それ〳〵〔o:〕〔o:〕であったけれども、これを一音節ずつ切って丁寧に発音した場合にはそれ〳〵〔au〕、〔ou〕(或は〔ao〕、〔oo〕)の様に発音された、と云うことになりそうである。これをキリシタンがすべてō、ó で写しているのは、やはりその自然な連続的発音の方を「正しい」ものと認め、その規範を以て表記法を統一したと考える事が出来はしまいかと思う。

中世末期頃の国語の音声的事実を知る今一つの資料として謡曲の発声法を伝えた音曲玉淵集などの書があるが、これ等も、少くともオ段長音の音韻論的解釈に関する限りあまり役に立つ資料とは云えない様である。玉淵集巻一十丁以下には「引字」として各段の長音に関する記述が見えるが、「あかさたな……のまじりたる引音は訓音共にいつも開く也」とあってō の発音を「開く」と云う術語で示している事キリシタンの記述と一致するけれども、この「開く」は勿論ó の「すぼむ」或は「すばる」に対するものである事は問題ないとして、具体的に果してどの様な発音をさしているのかは、これだけの記述からは明らかでない。唯推測出来ることは、長音の部分に先行する音節、即ち仮名で書いて「あかさたな……」の如くア段のものと「おこそとの……」の様にオ段のものとの間に、口の開きから云って相対的な大小関係が存在していた事を、この「ひらく」と「すぼむ」の語が表わしているらしいのである。そしてそれが橋本博士の推定された〔ɔ〕〔o〕との区別に当るものなのである。然し長音の部分の発音については、少くとも「開く」方に関して、玉淵集は何も記述していない。一方「すぼむ」方については、「此引音訓音ともにう皆ヲトぶ唱ふ」と云って、これは明かに「う、ふ」と書いても実際の発音がオ(ヲ)である事をのべているのである。つまりó の方は玉淵集によればやはり〔oo〕即ち〔o:〕と認めて差支えなさそうであ

る。これに準じて考えれば開く方もやはり〔ɔ〕即ち〔ɔ:〕であったと考える事が可能となるであろう。そして恐らくこの玉淵集の記述は、やはりキリシタンと同じく、むしろ自然な連続的発音を示すものであろう。但し玉淵集でも、イ段のもの即ち「いきしちに……」からの引音のみは、訓音共に皆うと割って唱えるとことわっているので、少くともこの段のみは、橋本博士も云われた様に、自然な発音に於いてもまだ割って（即ち長音ではなしに）発音される事が中世末頃まで行われていたのではないかと思う(24)。一方「平曲」の口伝書、例えば元禄八年、熱田神吟庵の「平曲指南抄」によれば(25)ここでは「黄菊（クヮウギク）、皇子（クヮウジ）」「大キミ（ヲヽキミ）、大繩（ヲヽナハ）、女房（ニョウバウ）」などの、オ段長音をも、やはり割って唱える様に註している例が見られる。これが果して如何なる発音を伝えているものか明らかでないけれども、若し、やはり中世末期以前の国語の発音にもとづいているものとするならば、オ段の長音をワ・ウ・コ・ウなどと割って発音された時期が、それほど古いものでもないらしいと云う事が出来はしないかと思う(26)。

「開く」オ段長音の中、特にこのワ・ウについては問題があるらしい。と云うのは、平家物語指南抄でも割る様に註したのは「皇、黄（クヮウ）」の二語のみであり、又上にあげた様に、日本風土記でも「王、硫黄（ワウ）」の語が割って写されていたし、摂解新語にも「周防」を su'oa'u と表記した例があり、更に玉淵集でも、巻一、三〇ウに特に「わうのかな」として「ウワウトいふやうに唱ふべし」とことわり「王横、黄」などの文字を含む語を例として掲げているのである。これは少くともこの様な語に関する限り、恐らくは中世末期頃まで日常会話の連続的発音に於いてもワウ即ち〔wau〕と云う形で行われていた事を示すものと云わねばならない。何故「わ」「くわ」の場合についてのみこの様な「割る」ことが最後まで残ったかについては、次の如き理由が考えられると思う。即ち、これ等がいずれも母音〔ɔ〕に近い半母音である〔w〕を含む音節である為その支持によってつゞく音節〔ɔ〕が比較的保存され易かったのではないかと云うことである。

中世、特にその末期から江戸時代初期にかけては、国語史に於ける古代と近代とを劃すべき、一つの転換期であり、同時に過渡期であったことは皆人の認めるところであるが、この様な過渡期にあっては、体系がいろ〳〵な意味で浮動的であり、音韻を、特に私の云う様に「発音の意図」からそれを把えようとするならば同じく京都語と云う狭い範囲に限ってさえも、階級、年令、其の他もろ〳〵の階層により、極端に云えば、個人の中にあってさえも相当の幅をもって動いていたとも云えるであろう。従って、オ段長音についても、これを一概に、音韻論的にはしかじかであったと、固定的な解釈を施す事は極めて危険である事は勿論であるが、上に縷述した様に、つゞけて発音した場合でも中には稀にあり、若し一音節ずつ区切って発音された場合には一般に、まだ「割る」即ち、〔kau〕〔sou〕の如き形で実現されていたとすれば多くの人々の意図は、まだやはり仮名でもそう表わされていた様に、/kau/ /sou/（或は（kau））（sou））であり、唯それが自然な連続的発音に於いては同化によって〔kɔ:〕（（kɔɔ））〔sɔ:〕（（sɔɔ））の形となって現れていたと考えてよいのではないかと私は思う。つまり、音韻論的には、オ段長音も、特にその中の例

外である「わう、くわう」及びイ段の「きう、しう」などと共にまだ「割る」段階に、すべてあった、と考えるべきものなのである。これは、「音韻体系の均斉」を保つと云う点からも、その様な解釈の方が都合がよいと云うことが出来るであろう。

最後に残された問題、即ちハ行四段形式の動詞「買ふ」「添ふ」などが、京都語では少くとも一度 cɔ, sɔ と書かれる様に、オ段の長音化したにも拘らず、又現代語の様に、むしろ逆行して、割って発音される様になった理由及びその時期に関することである。

同じこのハ行四段動詞でも、その連用形が「て」「た」につゞく場合には、京阪方言では所謂ウ音便形をとって〔kɔ:te〕〔sɔ:ta〕などと発音されるけれども、東京では、促音便となって〔katte〕〔sotta〕と発音される。つまり東京語では如何なる活用形にあってもすべて同じ形の語幹が維持されているのに対し、京阪方言では、語幹がもとア段に終るものに限り、連用音便形に他の活用形と異る母音〔ɔ〕で終る語幹が現れるのである。又、最近では教育制度の変遷によってその様なことが頓に影をひそめてしまったが、二三十年前頃までは、中学校などで文語文或は漢文の訓読の読み癖として、これ等の動詞をシタゴオ(従ふ)、ナロオ(習ふ)などとよむ様に、国語・漢文の先生が教えていたものである(27)。この「文語」の読み癖こそ正に一時代以前の「口語」の発音を伝えたものであろうと、従来考えられていた。勿論この考え方については、一応反対すべき理由はなさそうである。唯しかしそう考える為には、かつて或る時期に一度これ等の動詞終止形(及び連体形)が音韻として /oo/ の形に固定した事を認めねばなるまいと思う。私はそれを、恰もoとoとが音韻論的に区別を失った江戸時代初期前後の比較的短い時期に限定したいと思う。つまりこの時期の京阪方言に於いては、「買ふ」「従ふ」などの形の動詞終止、連体形が音韻論上殆んど /koo/ /sitagoo/ の形に固定したと考えてよい。ところが、それが忽ち、或る理由によって動かされ、江戸時代中期頃には再びもとの /kau/ /sitagau/ に戻ってしまったらしいのである。逆行した時期は明らかでないが、本居宣長の漢字三音考附録音便ノ事の条の記述に従えば(28)少くともその頃にはたしかに現代語と同じ状態になっていたのである。

この逆行の理由については、凡そ三つ位の要因が考えられると思う。その一つは、東西両方言の交渉と云うことである。即ち東京を中心とした関東方言では、恐らく中世、江戸時代を通じて、この種の動詞の終止、連体形が終始 /kau/ /sitagau/ の形を保っていたものと思われる。それは一にこの方言で、連用音便形が関西方言の様にウ音便、従って長音形を採ることなしに、促音便となり、本来の語幹 ka-, sitaga- が保たれていた為、終止、連体形でも、この語幹を維持しようとする力がより強くはたらき得たのであろう(29)。東西両方言の勢力争いについては既に吉沢義則博士などの論考があるのでここには更めて説かない(30)。恐らくは江戸中期前後頃には略ゝ上方文化と相拮抗するに足る文化的地盤をかためた江戸の勢力が、言語の分野でも、それまでとは逆に上方方言に対して干渉するに至ったであろう事は容易に考えられるところである。この「買ふ」「従ふ」などの発音を、京阪語に於いてコオ、シタゴオから戻してカウ、シタガウに至らしめた、

少くとも一つの力が、その様な干渉の結果であったと考える事はそれほど無理ではないと思う。勿論その様な干渉があったとしても、それが比較的容易に逆行し得る為には、やはり、京阪語に於いても、/koo/ /sitagoo/ の形が音韻論的に、完全に固定し切っていなかった、或は固定してまだ日が浅かった、と云う消極的な要因をも考慮に入れる必要があると思う。

従来いろ〳〵の人に指摘され、私もかつてその様な発言をした事のあった(31)、仮名遣の干渉と云う要因は、実はそれほど大きなものではなかったと私は思う。つまり、仮名遣の上では依然「かふ」・「したがふ」などと書かれるのが普通であった為、それに引かれたのだと云うわけであるが、語尾が多く「ふ」で表わされていた事は、当時にあっては、この様な位置に於ける仮名「ふ」が「う」と等価値であると見なされ得るので、問題は一応ないとしても、語幹の部分は仮名で書かれるよりも、むしろ多くは漢字で表わされるのが常であったので、果して「買ふ」「従ふ」などが、/o/を/a/に変えるほど強力なものであり得たかどうか甚だ疑わしいのである。それよりも更に問題となるのは、若し仮名遣の干渉と云う事を云うならば、それは連用音便形「買うて」「従うた」などはもとより、他のあらゆるオ段開長音の現れる語についても同様であるのに、何故この動詞終止連体形にのみ逆行が見られたか、それを説明する事が出来ないのである。この動詞の終止連体形を /u/ に逆行せしめ、同時に「添ふ」「思ふ」などの語尾をもやはり /ou/ の形にもどした力は、従って他に求めなければなるまいと思う。それは他でもない。多くの他の動詞にあっては、終止連体形の語尾が音韻 /u/ の形で終っていると云う事実である。

註（1）およそ如何なる学問についても多かれ少かれ同様の事が云えるであろうが、言語の学に於いて、特にその最も本質的な根本問題に関する論議の際に、研究者相互の間の完全な理解が甚だ困難である為に、駁論が実は駁論になっていない、時には駁論のつもりで発言されたことが第三者から見れば実は相手と全く同じことを述べているに過ぎない、と云った結果の見られることが少くない。ソシュールの原論は、彼の歿後その講義を門弟がまとめたと云う理由も大いに手伝っているのであろうが、特に著者の真意の促え難い、つまり読む人によっていろ〳〵に理解されている書であると云えよう。しかもそのいずれが正解であるかは、これを著者に問いただすすべがないのである（尤も、著者がたとい生きていて討論が行えたとしても、はたしてソシュールの「真意」を誰もがつかみ得るかどうかは疑わしい。「真意」などと云うものは、著者自身でさえも、実ははっきり自分でつかむことが出来ない場合が多いのである）。ソシュールの云う langue（言語）parole（言）langage（言語活動）の区別も、やはりその一つで、いろいろに理解され得ると思うが、ソシュールの考えは別として私はこれを次の様に考えたい。即ち具体的な実現（つまり時枝博士の云われる過程としての言語に当る）を langage とする。これは異質的なものでそこから単位を抽き出す事は出来ず、従って言語学の対象ではない。この具体的な言語活動に対して、第一次的に設定されたものが parole であり、その単位を文とする。更に第二次的に設定された

のが langue であり、その単位として語を考える。従って抽象的な fiction であると云う点では parole も langue も同じであり、唯前者は個人的な面から、後者は社会的な面から促えたと云う点で異る。

(2) 服部博士の立場は「不易流行」的で、やはり促え難いと云う点ではその尤なる学者である。最近の博士自身の立場を明らかにされたものに、例えば「メンタリズムかメカニズムか」(言語研究第十九、二十号)があるけれども、これは昭和二十六年末発行の雑誌であるから、その後も恐らくは幾変遷かあったものと想像される。この論文の中で博士は「私自身は『メンタリスティックなメカニスト』と云われるより、『メカニスティックなメンタリスト』と呼ばれることを欲する」と述べて居られるので、私が有坂博士と対蹠的な立場に立つ学者として服部博士をあげることは或は博士の「真意」ではないかも知れない。事実この論文の中で博士は、手つゞきとして「主観的」感覚を必ずしも全面的に排除する必要のないことを述べて居られる。しかしそれはあくまで手つゞきの一つとしてであって、やはり方向としては、「調音の観察」と云う客観的な手つゞきを主として言語的事実から音韻を抽象する立場に立って居られる様に、私には見受けられるので一応有坂博士に対立するものとして考えた。なお下に引用した「音韻論と正書法」所載の論文は、「メンタリズムかメカニズムか」より以前、昭和二十四年に発表されたものにかゝる。服部博士の所論を問題にする場合には特にその日附をはっきりさせて置く必要があると思う。

(3) 「音韻論と正書法」七頁以下。

(4) 「五億」と「業苦」—「引き音節」提唱(国語と国文学、昭和二五、一)

(5) 前掲書一五六頁。なお略同様の趣旨は言語研究一五号八八頁にも述べられている。

(6) 前掲論文、五二頁。

(7) 拙稿「語末の促音」(国語国文、昭和三〇、一)なお私の立場からすれば、むしろ有坂博士にならって、音韻(音素)を表わす符号として(( ))を使用すべきかも知れないが、筆記印刷等の便宜の点から云って/ /の方が簡便であると思われるので、服部博士のこの方式に従うことにした。従って、符号は同じであるけれども、音韻論的立場は必ずしもそうではないことをあらためてお断りしておきたい。

(8) 有坂博士が「号(ゴウ)」と「碁(ゴ)を」との間に音韻論上区別を認めない一方に於いて、((g))と((g))との間にその区別を認むべきことを主張されたことは、いささか不統一な態度であって、私はやはり、少くとも有坂博士的メンタリズムの立場に立つならば、後者も、それ〴〵の立つ位置による機械的変異であって、音韻論には同じ((g))(或は/g/)と解すべきだと思う。なおこのガ行音も、自然な連続的発音と、一音節ずつ区切って発音したものとの間に、相当顕著な差異が認められる。即ち後者の様な発音では、語中、尾のものもすべて[g]と発音されることが多いと思う。これは、私の考え方に従えば、やはりその発音意図が/g/であると云う一つの証拠と考えてよい。詳しくは別に近く発表の予定でいる。

(9) 有坂博士の長音についての考え方は「音韻制度の本質について」(国語音韻史の研究)「国語の長母音について」(日本諸学振興委員会研究報告、第十二篇)参照。

(10) 服部博士が「母音音節」を /a, i, ……/ と解釈して子音音素 /-/ を設定されたことに対しても問題はあろうと思うが、私は少くともその事自体にはむしろ賛成したい。しかし、それと区別するものとして「長音」を /a, i, ……/ のモーラと解釈された事には、私の立場からは同意し難い。

(11) 「引く」と云う意識にもいろ〳〵の段階が考えられると思う。そしてその意識は、多分に表記法ともからみあうものであるが、最もその感じの強いものから順にあげれば(1)間投詞、副詞、形容詞などに挿入、添加される強調的機能をもつ引きのばし。(2)一般に長音符号で表わされる印欧語などからの外来、外国語に現れるもの。(3)一般に漢字で表記される漢語に現れるもの。(4)一般に漢字で表記される「やまとことば」に現れるもの。(5)一般に仮名で表記されるものの中、特に「う」で表記される動詞の語尾、助動詞、助詞等に現れるもの。(6)一般に仮名で表記されるものの中、前の音節の末尾の母音と同種の母音の仮名で表わされるもの、などとなるであろう。それ〴〵についての実例及びその考察はここでは省く。

(12) 拙稿「促音と撥音」(人文研究、昭和二四、一一、一二)

(13) 唯ラ行音のみは問題であるが、これも「出来」〔syut-rai〕の様な例があるので、一応促音の部類に入れる事が出来るであろう。

(14) キリシタン文献で特に問題となるものは、国字本で地名、人名等の固有名詞を「ならうすてる」Noster「ららま」Roma などと表記している例が極めて多いことである。当時のこれ等の外国語の、特にポルトガルに於ける発音が、我が国の「ひろがる」o に近かった為かとも思われるが、明らかでない。

(15) 「吉利支丹教義の研究」四九頁以下。

(16) 橋本博士は前掲書の中で「狼」「多き」「多く」のォーは、現今では「大きに」「おほゆび」などのォーと多少発音が違って居るが、此の書にも之を Vougi, Vougu と写して Vôgini (大きに) Vôyubi (拇指) Vôcame (狼) などの Vô と区別してゐる。当時も音の差異があったのであらう」と述べて居られるが、私は現今でも、「多き」「多く」と「大きに」「おほゆび」との間に音韻論上差異があるとは考えない(若しあるとすれば、それは音声的なものと考える)し、当時も恐らくはなかったろうと思う。キリシタンが二様に表わしているのは、発音の区別によったものではなく、やはり、我が国に於ける仮名遣に干渉されて、混乱を生じたものなのである。

(17) 最近、森田武氏の「吉利支丹資料のローマ字綴」(国語学第二〇輯)と云う、極めて有益な論考が発表された。

(18) この語恐らくは「わう(王)」を写したものと思うが、「分」はイに宛てられるべき文字(「弓」にもとれるが、それならば一寸よめそうにない)でここにはいささか無理である。或は「戸」「乎」などの誤りであろうか。

（19）この巻三は殆んどすべて和歌を音訳、及び反訳したものであって、その様な点からも、巻四の語彙の部分には採録態度等に大きな区別があってよいと思う。極端な例では係助詞「は（ワ）」に「白」をあてた様なものまで、この巻には見られる。

（20）中国資料については拙稿「国語を記載せる明代支那文献」（国語国文、昭和一五、七）、「日本寄語解読試案」（人文研究、昭和二六、一）参照。

（21）朝鮮資料については拙稿「弘治五年朝鮮板『伊路波』諺文対音攷」（国語国文、昭和二七、一〇）、「海東諸国紀に記録された日本の地名等について」（人文研究、昭和二九、四）参照。

（22）前掲「語末の促音」。

（23）これ等の中国及び朝鮮音で〔ɔ〕のものは、或は、現在も残り、当時もそうであったとロドリゲスの記述している、すばるoをuに発音する九州地方の方言音を表わしているものかも知れない。

（24）このことについては前掲森田武氏論文三七頁にも述べられている。

（25）名古屋国語国文学会「国語国文学研究」第八輯謬刻のものによる。

（26）なお今一つの資料として、現代語方言に於けるこの音の分布状態があげられるが、方言学の知識にうとい私には手がつけられないので、その方面の専門家の御示教をうけたいと思っている。現在までに報告されたところでは、新潟県中部及び山形、山梨の一部に〔o:〕と〔o:〕との対立が見られると云う。この地方の言語の音韻体系でこれを如何なる位置にすえるべきであるかが知りたい。

（27）戦後の実用的辞書でも、例えば新村出博士編の「言林」などの様に、わざ〳〵「わろう（笑）」「したどう（従）」などを「わらう」「したがう」と別に、文語形として見出しに掲げているものがある位である。

（28）同書天明五年板、四九丁オ以下。「人倍ノ平話。却テ此ノ再ビノ音便ハ舞シテ。合ヲバアoウ。負ヲバオoウ歌ヲバウタoウ。舞ヲバマ。ウトヤウニ呼テ。ウヲト呼ブコトハナシ」と述べている。

（29）江戸に於けるこの種の動詞の実際の発音については、実はそれほど明らかではない。但し湯沢幸吉郎氏は「江戸言葉の研究」一一六頁でこの問題をとりあげ、現代語と同じく割って発音したのであろうと述べて居られる。

（30）「東西両京の言葉戦ひ」（国語説叢）参照。

（31）例えば池上禎造氏「言語生活研究の一意義」（国語国文昭和二九、四）六頁。ここで池上氏は、日頃の、少くとも表現上の、慎重さにも似ず、いとも無造作に「明治以来文字に引かれて〔ウタウ、イワウ〕に戻ったこの方が実は古いわけだが……」と、云い切って居られる。なお私も「長音」（人文研究昭和二六、五）三頁で、同様の発言をした事があった。但しそこでは、私の日頃の軽率にも似ず、「恐らくは……明治維新以後の極めて新しい変化ではないかと想像される」と婉曲的表現を用いてはいるが。（昭和三〇、五、二〇稿）

―大阪市立大学教授―